

平成 30 年度第 2 回下田地区協議会 会議録（概要）

●会議を開催した日時及び場所

日 時 平成 31 年 2 月 1 日（金） 午後 1 時 50 分～午後 3 時 40 分

場 所 三条市役所下田庁舎 3 階 301 会議室

●出席委員（◎会長、○副会長）

渡 辺 定 一 坂 井 良 雄 坂 井 利 彦 ○熊 倉 一 昭

◎清 水 昭 西 堀 ヤ ウ 渡 邊 貴 行 西 潟 芳 博

山 田 宏 高 藤 田 五 十 一 近 藤 喜 美 子 近 藤 昌 志

今 井 明 夫 山 屋 祐 介

以上 14 名

（欠席委員）

なし

●出席者

総務部長 駒 形 一 興 政策推進課長 平 岡 義 規 税務課長 鶴 卷 鉄 次

下田サービスセンター長 長谷川 考基

（政策推進課） 政策推進係長 前 山 直 人

（税務課） 課長補佐 山 田 隆 雄

（下田サービスセンター） 総務グループ長 太 田 正 栄 主事 長谷川 祐二

●傍聴者

なし

●報道機関

三條新聞社

●内 容

1 開 会（13:50 開会）

2 議 事

（1） 三条市総合計画後期実施計画（案）について

（政策推進課長 説明）

資料No. 1 - 1 及び資料No. 1 - 2 により三条市総合計画後期実施計画（案）について説明

～質 疑～

（山田委員）

小項目 13 の主な取組に関連し、コミュニティ・スクールについてであるが、子ども達を見守るという点で性質的に似ているものの青少年育成市民会議とコミュニティ・スクールとでの接点がない。子どもを巡る似たような組織で小中一貫教

育推進協議会というものもあり、これはコミュニティ・スクールに移管されると聞いているため安心しているが、子どもを巡る似たような組織が屋上屋となつてはならない。また青少年育成市民会議は活動費の予算があるが、コミュニティ・スクールはそうした予算がない。今後コミュニティ・スクールの活動を推進するためにも、青少年育成市民会議の活動予算がコミュニティ・スクールにも上手く流れる形になればと思う。同じ教育委員会内の部署同士でもっと連携することでコミュニティ・スクールと市民会議が有機的につながり、予算も上手く活用できるようにしてほしい。

(政策推進課長)

そもそも予算の要否は担う役割によって決まるものであり、それを踏まえて(活動費予算をつけていないという)現状があると推測する。

コミュニティ・スクールが活動費予算を持つべきものか否かは所管課に申し伝え、改めて考えを確認したいが、それとは別に、予算を持っている育成市民会議との有機的連携も大事なことであり、そこも併せてそれぞれの所管課に伝えたい。

(山屋委員)

小項目 21 に関連し、地縁型コミュニティの維持・存続のためにも用排水路整備の財源となる中山間地、多面的機能に対する補助制度を引き続き継続してほしい。

(政策推進課長)

農政のそうした支援については基本的には国策である。機会を捉えて農政局や県に働きかけていく。

(山屋委員)

小項目 21 に関連し、下田郷の歴史遺産再発見事業として、いしぶみや歌舞伎等とあるが、下田地区には神楽もある。神楽も活かしてほしい。

(政策推進課長)

ご意見をいただいたことを所管課に申し伝える。

(今井委員)

小項目 5 に関連し、インバウンドが課題である。外国人観光客は日本の歴史遺産を見に来る。小項目 21 のいしぶみや(発言のあった)神楽にも関連するが、歴史遺産を発掘して PR し、PR の際には新潟大学などの県内にある大学の留学生をモニターとして母国に向けて発信してもらってはどうか。

また大谷ダムの斜面を利用したスキーやソリだとか、スノーピークなどのアウトドアも観光に活かしてほしい。下田地域には魅力がまだまだある。

また、外国人観光客を地元が受け入れられるように、住民に対しても協力を求めるとともに、外国人観光客と住民とをつなぐ役割として、地域おこし協力隊と協力していく必要があると思う。外国人観光客が求めているのは民泊や地元の食事であり、下田地域全体での受入体制を整えるための支援を行ってほしい。

(政策推進課長)

外国の旅行会社等と組むファムトリップも以前から行っているが、大学留学生

を活用した取組については、ご意見をいただいたことを所管課に申し伝える。また、下田地域の豊かな自然を活かしカヌーやスカイレースなどを実施しアウトドア・スポーツの聖地化を図る取組を進めることで新しい観光ビジネスを起こすことなども推進していきたい。

下田地域全体の受入体制を整えていくという趣旨については、ご指摘のとおりであり、ご意見をいただいたことを所管課に申し伝える。

(今井委員)

小項目 3 に関連し、市の農林課はG20 のイベントに参加するか。

(※今井委員から別途チラシ配付あり)

(政策推進課長)

このようなイベントがあることを、所管課に申し伝える。

(今井委員)

農業はどこに付加価値をつけるのかが重要であり、下田地域の農業は何を目指すのか。

(政策推進課長)

下田地域には豊かな水資源がある。それを活かした有機農業を進め付加価値を生み出すなど、産業として成り立つ農業を目指していく。

(渡邊委員)

小項目 19 に関連し、小中学校施設の危険箇所での修繕がされていないなどメンテナンスがされていない場所があるように思われる。この項目に記述できないか。

(政策推進課長)

小項目 24 の長寿命化の推進の取組として、学校施設等長寿命化計画の策定を記載しており、修繕を要する箇所については、予算の制約もあるが、必要なメンテナンスをして長寿命化を図っていくとしている。施設で気になる点があれば学校を通じて教育委員会へ御連絡いただきたい。

(近藤(喜)委員)

飯田小学校体育館の雨漏りが続いている。早急に直していただきたい。

(政策推進課長)

ご意見をいただいたことを所管課に申し伝える。

(近藤(昌)委員)

小項目 21 の成果指標について、自治会内の共同作業や祭り等の維持・存続には、地元の人だけでは限界がある集落があることも事実である。地域おこし協力隊を中心にボランティアを募っていただき、協力を得ることはできないか。

(政策推進課長)

そうした集落がいくつかあり、何らかの対応を図っていく必要があることは所管課も認識している。地域おこし協力隊の協力等のご意見をいただいたことを所管課に申し伝える。

(西潟委員)

今後の下田地域の学校教育をどのように考えているのか。

(政策推進課長)

基本は子ども達の生きる力を涵養していくことと捉えており、引き続き、小中一貫教育の取組を進めていきたい。

(西潟委員)

児童クラブについて、要件なく誰でも利用できるようお願いしたい。

(政策推進課長)

受入れ要件でご意見をいただいたことについては所管課に申し伝えるが、現在、子ども達の放課後の居場所づくりについても検討をしているところである。

(西潟委員)

新最終処分場も現在建設されており、今後の下田地域の道路利用が増えると思われるが、国道 289 号など主要道路の交通アクセスを良くしてほしい。

(政策推進課長)

国県道については引き続き必要により要望等を行っていく。また、市道整備については、整備すべき優先順位をつけながら取り組んでいるのでご理解いただきたい。

(西潟委員)

実施計画は今後 PDCA サイクルを回す中で市民に分かりやすく見える化してほしい。

(政策推進課長)

今後この計画に記載されている考え方に基づいて、毎年の予算編成や行政評価事後評価でお示ししていく。

(2) 栄・下田地区における固定資産税の住宅用地に対する課税標準の特例の運用について

(税務課長 説明)

資料 No. 2 により説明

～質疑～

(山屋委員)

下田地区は家屋特定調査を実施しないのか。地積調査はどのような方法で行うのか。

(税務課長)

栄地区については、建物の所在地が実際の所在地番ではなく、建物所有者の住所となっているところがあるので、まず建物所在地を確定するために調査を実施する。下田地区についてはおおむね建物の建っているところが地番となっているので、家屋の特定調査を実施する必要がない。

地積調査については、宅地の範囲を特定して、住宅と住宅用以外の建物が建っているか等を三条市が持っている資料データを用いて調査する。

(西潟委員)

農家を辞めて農舎を壊した場合、また農家を辞めたが農舎を壊さず別用途で建物を利用した場合はどのような取扱いとなるのか。

(税務課長)

農舎を壊した場合については、建物を壊した滅失届けを提出いただければ、用地は全て住宅扱いとなる。また農舎を壊さない場合でも建物の用途変更がされた

場合は変更の届出を提出いただければ住宅用家屋として取り扱う。

(山屋委員)

そうした届けが必ずしも提出されない場合もあると思うので、果たして正確な調査ができるのか不安である。

(税務課長)

建物の用途については、建物を建てたときに家屋調査させていただいて、現在台帳に載っている建物の用途については、その聞き取り結果を踏まえたものとなっている。委員指摘のとおり滅失届が提出されない場合もあるので、遺漏の無いように平成33年度から実施する地積調査の具体的な方法を検討していきたい。

(3) その他

～質疑なし～

3 閉会 (15:40 閉会)